

平成 28 年 5 月の市民の声（全 3 通のうち 3 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

◇市民病院の受付延長について

【ご意見・ご提案など】

南魚沼市民病院には、日頃よりお世話になっております。

主治医がいないときに受診したさい、代わりの先生にみていただいたりしましたが、市立六日町病院のカルテの確認をして、きちんとした診察をしていただき、とても感謝しています。今後とも、何か具合がわるくなったら受診させていただきたいと思います。

南魚沼市民病院の受付時間なのですが、11 時 30 分くらいまで延長していただくことは可能でしょうか？

けんとう、よろしくおねがいたします。

（平成 28 年 5 月 11 日）

【お返事】

この度は、市民病院の医師の対応についてお褒めの言葉をいただき、誠にありがとうございます。担当した医師だけでなく、職員一同励みとなりました。今後とも、皆様から安心して受診いただけるよう心がけてまいります。

さて、ご要望いただきました午前中の診療受付時間の延長ですが、市民病院では常勤医師が不足しており、他の医療機関や大学などから非常勤医師の応援をいただいております。常勤医師につきましては、午後から入院患者への対応や手術などの予定が入っているため、午前中の診察を延長できない状況です。非常勤の医師についても、所属先での予定があって診察を延長できません。

受付時間を延長すると診察時間が延びてしまい、その後の予定に大きく影響してしまいます。このような事情をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

（担当：市民病院庶務課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇市ウェブサイトについて

【ご意見・ご提案など】

貴市のホームページスライド写真について、一言申し上げたい事があります。それぞれの写真が地域色豊かなものでとても良い写真だと思います。しかしながら、ホームページを開くと最初に出てくる写真（5人家族）に少し戸惑います。この写真も家庭円満の雰囲気が出る微笑ましい写真ですが、公的機関のHP（ホームページ）に個人的な写真は違和感を感じます。また、不特定多数の人が閲覧するわけなので、たとえば不妊症に悩む方がこの写真を見た場合、つらい思いをされる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。やはり写真は風景・特産物等に限定した方が良いでしょう。

（平成 28 年 5 月 24 日）



ご指摘のあった、市ウェブサイトのトップページの写真

【お返事】

市ウェブサイトにつきましては、今年の2月末にページ全体を更新いたしました。更新にあたっては、市内外の方が情報を探しやすく、利用しやすいサイトをめざし、構築したところです。

ウェブサイトのトップページにつきましては、サイトの顔となることから、閲覧者が必要とする情報を探しやすい分類ボタンなどを設けているところです。掲載する写真につきましても、南魚沼市らしさを考え、観光、季節の写真、特産物、そして市で施策として力を注ぐ「子育て」をテーマに家族の写真を掲載している

ものです。市では、少子高齢化などから進む人口減少の対策として、定住と移住や、子育てがしやすい施策などを進めているところです。

ご意見にありますように、掲載された写真について、人によってはさまざまな感情などを抱く方もいらっしゃると思います。しかしながら風景や特産物だけに限定すると、市が進める施策を通じた南魚沼市らしさが伝わらない面があると考えているところです。

トップページの写真につきましては、適宜入れ替えを行っていく予定です。人物が写る写真につきましては、家族写真に限らず「子育て」「移住・定住」などをテーマに掲載していく予定です。

以上のことをご理解いただき、今後も市ウェブサイトを応援いただければ幸いです。

(担当・問合せ：秘書広報課 ☎773-6658)

◇職員の出勤時間について

【ご意見・ご提案など】

朝（六日町）駅前からバスに乗るためによく目にする事が、とても気になって
います。出勤する職員が始業の8時半ぎりぎり、もしくは少し過ぎてから駆けこ
んでいきます。こんなことでは、民間でいう開店準備やミーティングに間に合わな
いと思います。電車やバスで来る職員は1つ前の便に、自家用車の職員は20分
なり30分前に出ればよいだけの事です。こんな基本的なことができない職員
は、市民としても残念です。ご指導をお願いします。

（平成28年5月30日）

【お返事】

市職員の勤務時間は、「南魚沼市職員服務規程」で、「午前8時30分から正午
まで及び午後1時から午後5時15分まで」と定められています。したがって、
8時30分までに出勤していれば遅刻にはならないわけですが、8時30分から業
務を開始しますので、ぎりぎりに出勤していたのでは準備が間に合いません。働
く者の心構え、社会人としてのモラルの問題になると思いますので、「8時30分
に業務を開始できるように出勤する」という大前提のもと、職員に周知、指導し
てまいります。また、業務開始時刻を過ぎて駆け込んでくる職員がいるとすれば
由々しき問題ですので、厳重に注意いたします。

なお、臨時職員についてはさまざまな勤務形態があります。本庁舎に勤務する
職員全員が8時30分から17時15分までの勤務ではなく、例えば9時からの職
員もいることをご理解ください。

[参考資料：六日町駅に到着する列車時刻]

上越線下り（長岡方面）

7:35 8:23

ほくほく線下り（十日町方面）

7:37 8:34

上越線上り（湯沢方面）

7:31 8:12 8:45

（担当：総務課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658